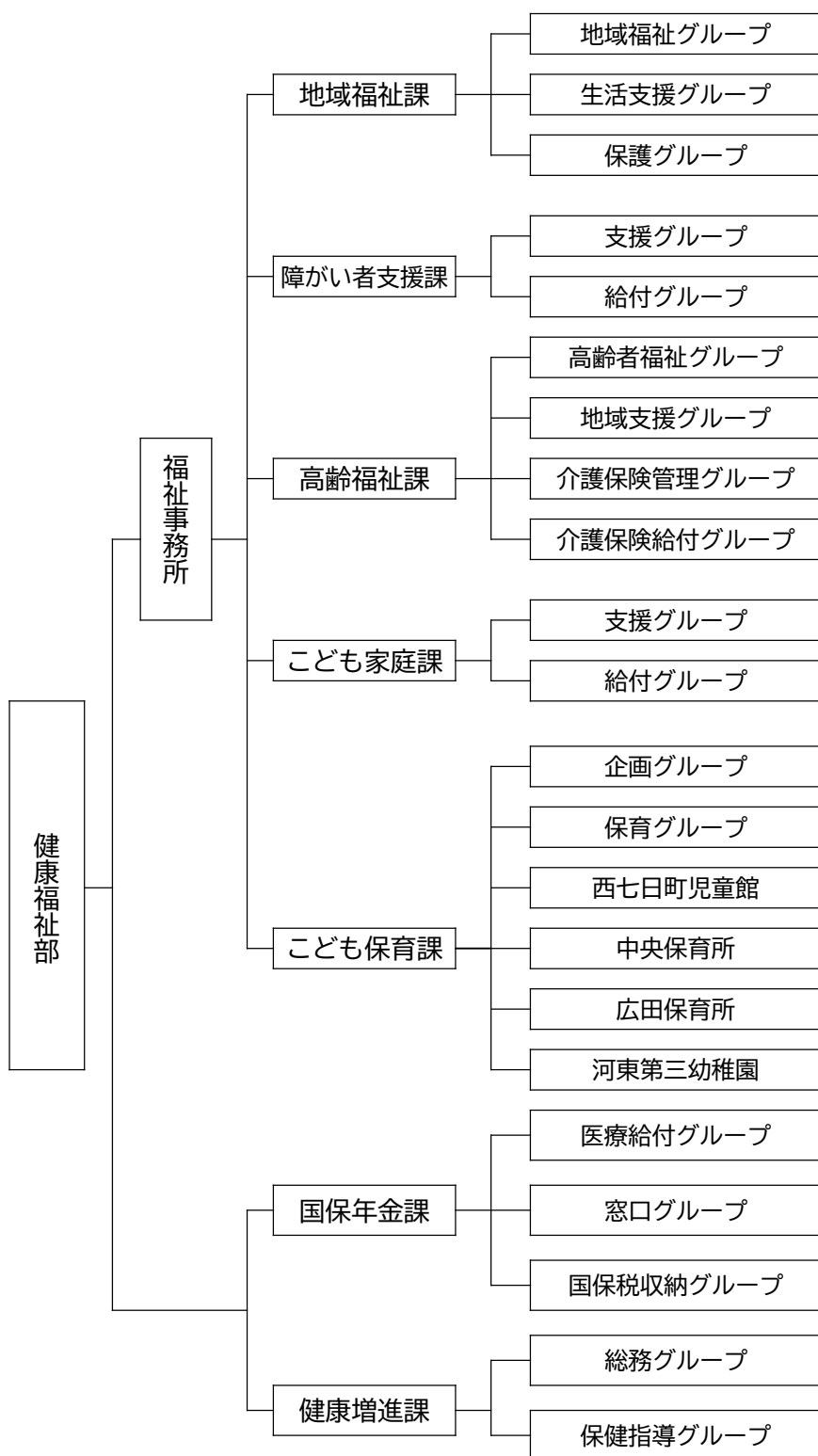


【健康福祉部の組織機構と事務分掌】

1 健康福祉部の組織機構



2 健康福祉部の事務分掌

(令和6年4月1日現在)

(1) 地域福祉課

名 称	事 務 内 容
地域福祉グループ	(1) 社会福祉対策の総合計画及び調整に関すること。 (2) 民生委員及び児童委員に関すること。 (3) 被災者援助に関すること。 (4) 日本赤十字社に関すること。 (5) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。 (6) 社会福祉法人の監査・指導に関すること。 (7) 献血に関すること。 (8) 生活保護の経理に関すること。
生活支援グループ	(1) 生活困窮者自立支援に関すること。
保護グループ	(1) 生活保護に関すること。 (2) 行旅死亡人、行旅病人等に関すること。 (3) 中国残留邦人生活支援給付金に関すること。

(2) 障がい者支援課

名 称	事 務 内 容
支援グループ	(1) 障がい者福祉に関すること。 (2) 障がい者等の介護給付費等の支給に関すること。 (3) 障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。 (4) 地域生活支援事業に関すること。 (5) 地域自立支援協議会に関すること。
給付グループ	(1) 障がい者福祉に関すること。 (2) 手話通訳に関すること。 (3) 障害者手帳の交付に関すること。 (4) 自立支援医療の支給に関すること。 (5) 重度心身障がい者医療費の助成に関すること。 (6) 特別障害者手当に関すること。 (7) ノーマライズ交流館パオパオの管理に関すること。 (8) 補装具費の支給に関すること。

(3) 高齢福祉課

名 称	事 務 内 容
高齢者福祉グループ	(1) 高齢社会対策に関すること。 (2) 高齢者福祉計画に関すること。 (3) 高齢者福祉に関すること。
地域支援グループ	(1) 介護保険の地域支援事業に関すること。 (2) 老人ホーム措置入所に関すること。 (3) 共生福祉相談員に関すること。
介護保険管理グループ	(1) 介護保険事業計画に関すること。 (2) 介護保険被保険者の資格得喪に関すること。 (3) 介護保険料に関すること。 (4) 介護保険運営協議会に関すること。 (5) 介護サービス事業所の指定等に関すること。
介護保険給付グループ	(1) 介護保険の給付に関すること。 (2) 介護保険の要介護認定に関すること。 (3) 介護保険の要介護認定調査に関すること。

(4) こども家庭課

名 称	事 務 内 容
支援グループ	(1) 児童福祉及び母子福祉に関すること。 (2) 少子化対策に関すること。 (3) 家庭児童相談及び女性福祉相談に関すること。 (4) 障がい児福祉に関すること。 (5) 障害児福祉手当に関すること。 (6) こども家庭センターに関すること。 (7) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。 (8) 子ども・子育て会議に関すること。
給付グループ	(1) 児童手当に関すること。 (2) 児童扶養手当に関すること。 (3) 子ども医療費に関すること。 (4) ひとり親家庭医療費に関すること。 (5) 就学遺児激励金に関すること。 (6) 特別児童扶養手当に関すること。 (7) 育成医療に関すること。

(5) こども保育課

名 称	事 務 内 容
企画グループ	(1) 子ども・子育て支援事業に関すること。 (2) 児童健全育成事業に関すること。
保育グループ	(1) 教育・保育給付認定等に関すること。 (2) 教育・保育施設等の入退所に関すること。 (3) 教育・保育施設等の利用料に関すること。 (4) 教育・保育施設等の補助金に関すること。 (5) 保育所・幼稚園及び認定こども園の施設整備に関すること。
西七日町児童館	(1) 幼児の遊びの指導に関すること。 (2) 児童健全育成事業に関すること。 (3) その他児童の福祉を増進するための事業に関すること。
中央保育所 広田保育所	(1) 保育を必要とする乳児又は幼児の保育に関すること。 (2) 乳児及び幼児の子育て支援に関すること。
河東第三幼稚園	(1) 幼児教育に関すること。

(6) 国保年金課

名 称	事 務 内 容
医療給付グループ	(1) 国民健康保険事業に関すること。 (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。 (3) 国民健康保険諸統計に関すること。 (4) 後期高齢者医療に関すること。
窓口グループ	(1) 国民健康保険被保険者の資格得喪に関すること。 (2) 国民健康保険税の調査、賦課、調定及び減免に関すること。 (3) 国民年金に関すること。
国保税収納 グループ	(1) 国民健康保険税の徴収、滞納処分、不納欠損処分及び過誤納金に関すること。 (2) 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。

(7) 健康増進課

名 称	事 務 内 容
総務グループ	(1) 感染症の予防に関すること (2) 結核の予防に関すること。 (3) 狂犬病予防に関すること。 (4) 保健センターの管理に関すること。 (5) 夜間急病センターの運営管理に関すること。 (6) 簡易水道事業に関すること。 (7) 生活用水施設に関すること。 (8) 墓地等の経営許可等に関すること。 (9) 健康づくり推進協議会に関すること。 (10) 地域保健活動の支援及び育成に関すること。
保健指導グループ	(1) 健康づくりの指導及び普及に関すること。 (2) 栄養改善指導に関すること。 (3) 食育推進事業に関すること。 (4) 母子保健に関すること。 (5) 成人及び高齢者保健に関すること。